

性暴力被害者救援へ 名古屋第二赤十字病院に 組織

名古屋第二赤十字病院(愛知県名古屋市中区)は、性暴力の被害者の治療や相談に24時間態勢で応じる組織を立ち上げると発表した。「性暴力被害者救援センター日赤なごや」は、相談機関や弁護士とも連携し、2016年1月の発足を目指す。

センターは院内の一室に設け、看護師らが常駐。レイプやデートDVの被害を受けた女性や、性的虐待を受けた子どもからの電話や来所の相談を24時間受け付ける。被害直後の受診で妊娠や性感染症の予防につなげる。警察に被害を届ける際に同行したり、弁護士を紹介したりもする。

同院には、性暴力を含む虐待の被害とみられる受診が年間80件前後ある。センターに加わる看護師15人を養成中で、支援員の養成講座も始める。

(6月23日付朝日新聞)

男性の育休取得率上昇 厚労省調査

厚生労働省(以下、厚労省)が発表した2014年度の雇用均等基本調査(速報)で、育児休業をとった男性の割合は前年度より0.27ポイント高い2.30%だった。上昇は2年連続だが、「2020年の男性の育休取得率

13%」という政府目標とはまだ隔たりが大きい。女性の育休取得率は2013年度より3.6ポイント高い86.6%だった。いずれも2014年10月1日現在。調査は全国の5855の事業所を対象に実施し、有効回答率は69.1%だった。

(6月26日付朝日新聞)

卵子提供・代理出産 「産んだ女性が母」 自民プロジェクトチームが 了承

卵子提供など、第三者がかかわる生殖補助医療法案を議論する自民党のプロジェクトチーム(座長・古川俊治参議院議員)は、同党厚生労働部会、法務部会との合同会議を開き、生まれた子どもとの親子関係を規定する民法の特例法案の骨子を了承、今国会に提出する方針を確認した。

卵子提供や代理出産で出産した場合、産んだ女性を母親と規定。夫の同意を得て、夫以外からの精子提供で妻が妊娠した場合、夫は自分の子どもであることを否認できないとする。

卵子提供や代理出産などを規定する法律は現在、国内にはない。しかし、すでに精子提供による子どもが推定約1万5000人いることなどを踏まえ、民法が想定していなかった親子関係については早急に法制化が必要だと判断した。

一方、卵子提供や代理出産の是非やルールを定める生殖補助医療法案については、国会内で超党派による議論を行ない、2年以内に議員立法

として法案提出を目指す。代理出産を認める場合、依頼者夫婦を親とするような制度も検討する。

(6月27日付読売新聞)

出産直後「夫も休みを」 内閣府

妻の出産直後に夫が休みを取りやすい社会にしようと、内閣府は、啓発活動「さんきゅうパパプロジェクト」を始めた。シンボルマークも公表し、育児休業などで休みやすい環境づくりを促す。政府は今春に決めた少子化社会対策大綱で、出産直後に夫が休暇を取る割合を2020年までに80%にする目標を盛り込んだ。出産後2か月以内に半日以上の有給休暇などの取得を求めており、年内にも取得率を調査する方針。

(6月30日付朝日新聞)

母乳、ネット購入に注意喚起 厚労省「感染症のリスク」

厚労省は、衛生管理の状況が不明な他人の母乳を赤ちゃんに飲ませるのは感染症などのリスクがあるとして、注意喚起を求める通知を都道府県などに出した。不衛生な「母乳」がインターネットで販売されているという毎日新聞の報道を受けた。これまでに健康被害は確認されていないという。

通知では、母乳に病原体や医薬品

医療・周産期に関するニュースをピックアップ

などの化学物質が含まれていれば、乳幼児に悪い影響を与える恐れがあるとして、注意を呼びかけることを都道府県などに求めた。

厚労省は、母乳のインターネット販売の実態はつかんでいないが、母乳が十分にえずに悩む女性が購入している可能性があるとして判断した。担当者は「乳幼児の栄養摂取は必ずしも母乳にこだわらず、必要に応じて育児用ミルクを使うことが望ましい」と話す。

消費者庁も、インターネットでの母乳の購入に注意を呼びかけた。
(7月3日付朝日新聞)

家族が臍帯切断「推奨しません」 日本産婦人科医会が見解

出産後に、夫ら家族が記念に臍帯を切る行為が広まっていることを受け、日本産婦人科医会は、「医師と助産師以外が行なうことは違法となりかねず、推奨しない」とする見解をまとめた。近く会員の産婦人科医に周知する。

近年、妊婦が産院側に出産時の希望を伝える「パースプラン」が普及し、夫の立ち会い出産も増加。「お産に参加したい」「父子の絆を深めたい」などの理由から、臍帯を切ることを望んだり、産院側がサービスとして行なわせたりするケースが増えていた。

見解では、臍帯切断は「医療行為」にあたり、医師か助産師が行なうものとした。一方で、諸外国では家族

による臍帯切断が一般的であることなどにも配慮し、「(家族が切る場合は)医師の責任で、家族の十分な理解を得て行なわれるべきだ」とした。

(7月14日付読売新聞)

埼玉医科大学病院に 助産施設完成

埼玉医科大学病院(埼玉県入間郡毛呂山町)に助産施設が完成した。施設は約26㎡の個室2部屋。近年は出産後に体調が落ち着くまで同じ部屋にいられるLDR室(陣痛分娩回復室)が増えているが、この部屋は入院・出産から退院まで同じ部屋で赤ちゃんと過ごすことができる。

同院は2014年の1年間で約700件の出産に対応してきた。リスクがある出産などに対応することが本来の目的だが、最近は通常の出産への対応も求められている。

厚労省の調査では、従事している主な診療科が「産婦人科・産科」である医師の人口10万人あたりの数は、埼玉県が27.2人(2012年)で全国でもっとも少ない状態だ。

リスクの低い出産には助産師が対応する施設をつくることで、医師はリスクの高い出産に集中することができる。分娩中に何か起きた場合は、医師が即座に対応できるという大学病院ならではの利点もある。

助産施設で対応できるのは月10人ほど。2人目以降の出産で、リスクがないと判断された場合に限られ

る。現在は助産施設での出産に医師が立ち会っているが、亀井良政・成育医療センター長は「いずれは助産師のみで対応できる態勢にしたい」と話す。

(7月17日付朝日新聞)

若者が望む子どもの数は？ 独身は男女ともに 「0人」が増加

子どもを望まない独身の若者が10年間で増えている。厚労省が実施した「21世紀成年者縦断調査」で明らかになった。2003年は調査当時21～30歳だった1万820人の回答。2013年も調査当時21～30歳だった1万2284人の回答を集計した。同じ質問をして、10年間での若者の意識の変化を分析した。2013年は希望する子どもの数を「0人」と答えた人が独身男性の15.8%、独身女性の11.6%。2003年調査では独身男性が8.6%、独身女性が7.2%で、いずれも数ポイント上昇した。

子どもを望まない独身者が増えた一方、既婚者は逆の傾向にある。2003年調査では既婚者のうち「3人以上」の子どもを希望する男性は31.4%、女性は30.4%だったが、2013年調査では男性が46.2%、女性は47.4%に増えた。

(7月17日付朝日新聞)